

地域整備方針

(那覇市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>那覇旭橋駅東地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕 沖縄の玄関口である那覇空港と中心市街地を結ぶ沖縄都市モノレール旭橋駅周辺において、建物の耐震化等による災害に強いまちづくりの推進と低未利用地の土地利用転換により、多様な都市機能を導入した沖縄の新しい顔となる都市拠点を形成 この際、沖縄の文化・風土と調和しつつ、緑豊かで快適な都市空間を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○モノレールにより、空港をはじめ県内外へのアクセスの確保が容易な立地条件を活かした業務機能の集積 ○沖縄の観光・文化などの情報発信や内外の交流に寄与する商業・宿泊機能等の導入 ○上記を支えるための生活サービス機能、居住機能等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域路線を主体としたバスターミナルの再整備 ○駅前において、モノレール、バスターミナル、メインストリートへの起点であって、市民が集うにぎわいの核となる広場の整備 ○国道を横断して、駅と地区内の建築物相互を連結するペDESTリアンデッキやデッキレベルの広場など、安全で快適な歩行者ネットワークの形成とともに、災害時における緊急退避場所としての整備 ○地場産材を活用しつつ、緑陰の確保等に資する久茂地川沿いの歩行者緑道や人工地盤上の公開空地など、緑豊かで快適なオープンスペースの整備 	